

別紙

審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
1. 業務理解度	業務理解度	・本業務の目的、内容を十分に理解し、提案は仕様書の内容に即しているか。	5
	地域理解度	・本市の地域性や、これまでの市政の方向性への理解が見られるか。	5
	業務実績	・自治体等から受注した同種又は類似の業務実績（過去5年以内の受注件数）が豊富で、本業務に活かせるか。	5
2. 業務具体性	基礎調査 ・分析	・基礎調査・分析項目の設定が具体的かつ適当か。 ・調査・分析結果について、第3次総合計画・総合戦略・人口ビジョンへの反映イメージが明確かつ適当か。	10
	各部局への調査・ヒアリング	・各部局に対して実施するヒアリングの内容が具体的かつ適当か。 ・調査・ヒアリング結果について、第3次総合計画・総合戦略・人口ビジョンへの反映イメージが明確かつ適当か。	10
	市民等の意見聴取及び参画機会の提供	・性別、世代、属性等が均一で、幅広い市民が参加可能な手法となっているか。 ・市民が参加しやすく、様々な意見を集約できる手法となっているか。	10
	骨子・素案の作成	・多様な意見反映の工夫や、十分な期間の確保等、スムーズな作成スキームが確立されているか。	5
	会議等の運営支援	・会議の準備、進行が円滑となるような支援内容となっているか。	5
3. 業務有効性	有効性	・本業務の業務目的に呼応した有効な取組が構築されているか。	15
	独自性	・本業務の目的達成に向けて有益となる独自提案を有しているか。	10
4. 業務遂行力	業務実施体制	・業務実施体制（人員配置、役割分担等）が具体的であるか。	5
	業務工程	・業務内容に応じて、明確かつ適当なスケジュールが設定されているか。	5
5. 経費妥当性	見積金額	・提案内容等に応じた見積金額及び積算内訳が妥当か。 ※金額の多寡は数値化しない。	5
6. 姿勢・意欲	口頭説明	・プレゼンテーションの内容が分かりやすく、説得力があるか。 ・質疑に対する応答が適切かつ真摯であるか。	5
合計			100